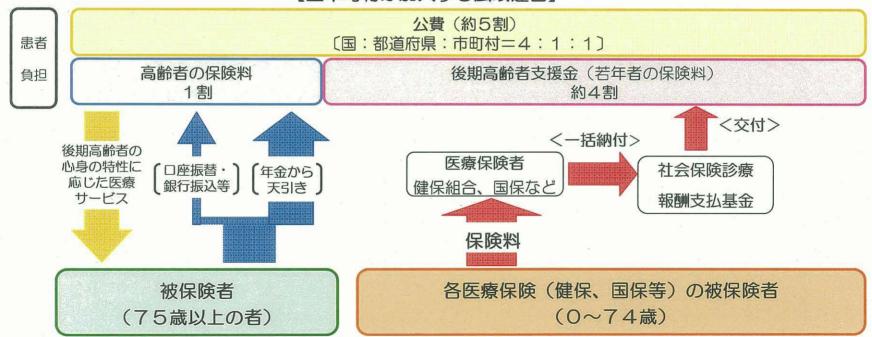
後期高齢者医療制度の運営の仕組み(平成20年度)

- 財源構成は、患者負担を除き、公費(約5割)、現役世代からの支援(約4割)のほか、高齢者から広く薄く保険料(1割)を 徴収する。
- 現役世代からの支援は、国保(約4.200万人)・被用者保険(約7.100万人)の加入者数に応じた支援とする。
- <対象者数> 75歳以上の後期高齢者 約1,300万人
- 〈後期高齢者医療費〉 11.4兆円

給付費 10.3兆円 患者負担1.1兆円

【全市町村が加入する広域連合】



- (注1) 現役並み所得者については、老人保健法と同様に公費負担(50%)はないため、実質的な公費負担率は46%、後期高齢者支援金の負担率は44%となる。
- (注2) 国保及び政管健保の後期高齢者支援金について、各々50%、16.4%の公費負担があり、また、低所得者等の保険料軽減について公費負担があり、これらを含めた公費負担率は58%となる。